

令和8年経済センサス-活動調査の実施について



総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。全国すべての事業所および企業が対象になります。

●目的・内容

「経済センサス-活動調査」は、すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。

- ▶ 工場や喫茶店、個人事務所などを含む、すべての事業所・企業が対象です。
- ▶ 名称、所在地、経営組織など、基本的な項目に加えて、事業内容、売上・費用、設備投資など、企業の経済活動について調査します。
- ▶ 調査の結果は、政策決定や経営計画を行っていく上で、参考とされる資料となり、国民の皆様の暮らしをよりよくするために活用されます。

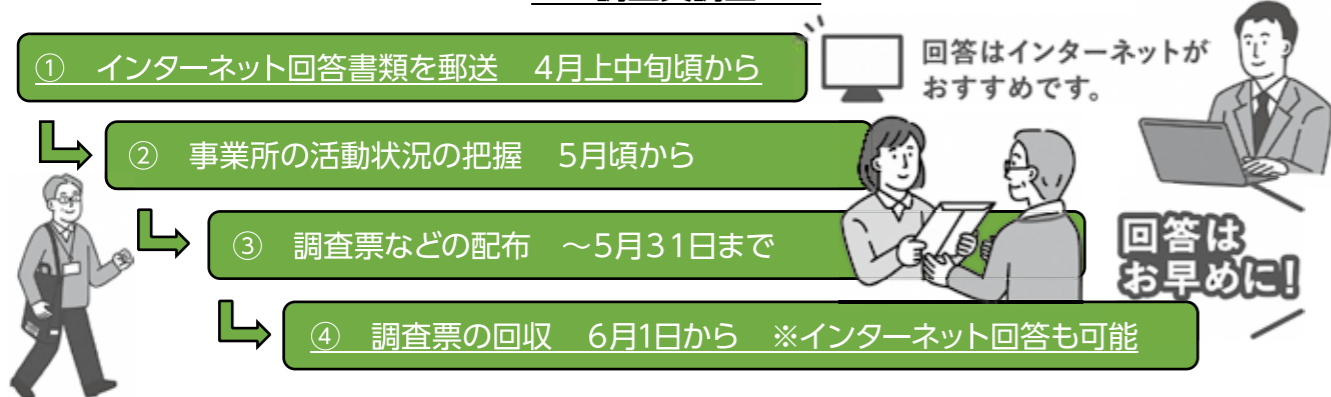
●調査実施の流れ

調査は、調査員が事業所を訪問して行う「調査員調査」と、国が直接対象事業所に調査書類を送る「直轄調査」に分かれています。

どちらの調査方法でも、まず、対象企業・事業所にはインターネット回答用の調査書類をお送りすることを基本としています。インターネットで回答頂ければそこで回答は完了となります。

調査員調査については、インターネットでの回答が確認できなかった事業所には、後日、紙の調査票を配布し、回答をお願いする流れとなっています。

◀ 調査員調査 ▶



<p>Q. 回答しないとダメですか？</p> <p>A. 令和8年経済センサス-活動調査は、「統計法」に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務（報告義務）があります。</p>	<p>Q. 収入などが漏れませんか？</p> <p>A. 調査関係者が調査内容を他にもらすことや、調査内容を統計作成目的以外（税金の徴収など）に使うことは、統計法により固く禁じられています。</p>	<p>Q. 調査が詐欺に利用されませんか？</p> <p>A. 「経済センサス-活動調査」をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。</p> <p>調査員は必ず「調査員証」を身に着けているほか、調査専用の「下敷き」及び「手提げ袋」を携帯しておりますのでご確認ください。また、金品を請求したりすることは絶対にありません。</p>
--	---	---

今を知る。未来の力になる。

経済センサス 活動調査

調査期日 6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

問合せ 政策推進課 ☎72-1214

集団健診で健康チェック!～早期発見で安心を～



健康診断は、体の状態を正確に把握し、自覚症状のない疾患や異常を早期に発見するための重要な機会です。がん検診も同時に受けることができ、生活習慣の見直しや治療・予防につながります。すべての検査が短時間で完了するため手軽であり、年に一度の健診をおすすめします。



【健診日程・場所】

健診	期 間	場 所
夏健診	6月15日(月)～6月27日(土) ※6月20日を除く	矢部保健福祉センター千寿苑
秋健診	10月22日(木)～10月27日(火) ※10月24日を除く	清和保健センター
	10月28日(水)～11月4日(水) ※10月31日、11月3日を除く	蘇陽支所
	11月5日(木)～11月7日(土)	矢部保健福祉センター千寿苑

【申込について】

- ・ 節日健診を申し込まれた方は集団健診を受診できません。
- ・ 年齢・性別・加入している健康保険によって、受診できない項目もあります。右側の二次元コードを読み取り、必要な情報を入れていただくと、受診可能な健診のみが表示されます。

＼申込はこちらから／



問合せ 健康福祉課 ☎72-1295

5月から防災気象情報が新しくなります

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月下旬（予定）から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページ*では、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

*新たな防災気象情報に関する特設ページ：

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>

